

株式会社菅文

所在地：二戸市
 業種：卸・小売業（ホームセンター等経営）
 労働者数：300名（男性140名、女性160名）
 認定：平成27年くるみん取得



1. 子育て支援に関する取組方針

- 平成19年度に職場風土改革促進事業に着手し、仕事と育児の両立支援に取り組んできました。育児支援制度周知のための活動通信や育児支援ブックの作成、連続休暇制度の導入などを進めてきましたが、今後も仕事と育児を両立し安心して働ける職場環境作りに努めていきます。

2. 子育て支援に関する取組

（1）制度

- 法を上回る制度
 - ・ 小学校入学前までの所定外労働免除制度（平成26年12月施行）。

（2）運用状況等

- 平成26年11月に男性1名が育児休業を取得。
- 女性の育児休業取得率は100%で全員が復職。

（3）育児支援ハンドブック等の作成

- 「子育てるんるん支援ブック」の作成・配付
 - ・ 平成20年に作成し定期的に改訂。イラストをふんだんに使用する、表紙に社員の子（孫）の写真を掲載する等、できるだけ楽しく親しみやすい雰囲気を出すよう工夫した。
 - ・ 結婚、妊娠、復職後に利用できる制度や手続き等が掲載されている。「お父さんが育児休業を取得するか考えましょう」等男性の育児休業取得を促進する内容も掲載。
 - ・ 本人や配偶者が妊娠した時に、人事担当者が個別に説明しながら配付している。その際所属長も同席し、本人、人事担当者、所属長の3人が情報共有するようにしている。
 - ・ 相談窓口の設置…妊娠、出産に関わる相談窓口を設置し、「子育てるんるん支援ブック」で周知している。
- 「子育てるんるん通信」の作成・配付
 - ・ 平成19年より「子育てるんるん通信」を定期的に発行。従業員の子の誕生情報（写真も掲載）や次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の掲載、くるみんマーク取得のお知らせ、連続休暇の取得状況等を掲載し配付している。
 - ・ 「育児休業はお父さんも取得できます」など、男性の育児休業取得を促進している。

3. 労働時間等の働き方

- 所定外労働削減のための取組
 - ・ IC カードによる出退勤時間の管理…管理監督者についても出退勤時間を管理することにより、以前より時間について意識しながら働くようになった。
- 年次有給休暇取得促進のための取組
 - ・ 「連続休暇制度」の導入…心身リフレッシュのため、週 2 日間の公休日に 3 日間の年次有給休暇を合わせ、連続 5 日間の休暇を取得する制度。新年度が始まる前に店・部所ごとに各人の希望を取り、年間の休暇スケジュールを調整する。「子育てるんるん通信」においても未取得者に対し取得するよう勧奨しており、旅行やリラクセス、家族団らん等の目的で取得されている。

4. その他の取組

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定…平成 28 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 4 か年計画で「計画期間中にアシスタントマネージャー以上の女性管理職を 4 名登用する」との目標を策定。平成 28 年 6 月に女性 2 名をアシスタントマネージャーに登用し、平成 32 年 3 月までの目標達成を目指している。

5. 認定マークの活用法や効果

- 求人票にマークを表示。
- 新卒採用の特記事項や、会社の沿革にくるみんなマークを取得したことを記載している。
- 名刺にマークを記載している。名刺交換をする際の話題としている。

6. 認定企業として一言

- 新卒者や若い社員は、働く条件や福利厚生面を重視する傾向がありますので、求人対策としても今後も子育て支援に取り組みたいと思っています。働き方改革への取組みも検討しながら仕事の生産性を高め、仕事と子育ての両立支援に結び付けていければと思います。

■ くるみんな認定に係る主な達成状況（平成 27 年 5 月 11 日認定）

- ・ 小学校就学前までの所定外労働免除制度を導入。
- ・ 子育て通信や子育てハンドブックによる育児休業制度の周知を行ったところ、男性 1 名が育児休業を取得。